

【介護予防訪問型サービス】

加算の新設・単位数の変更(令和8年6月1日から)

介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算	
	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算	
	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算	

【介護予防通所型サービス】

加算の新設・単位数の変更(令和8年6月1日から)

介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき
		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	
		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	
		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	
		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	
		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	
	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	
		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	
		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	
		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	
		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	
		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	

【介護予防ケアマネジメント】

加算の新設(令和8年6月1日から)

介護職員等処遇改善加算	所定単位数の 21/1000 加算	1月につき
-------------	-------------------	-------